

工事請負の入札参加者の方々へ

名古屋市上下水道局

平成25年6月入札公告から導入する入札参加資格の詳細について

当局が平成25年6月から平成26年5月までの入札公告に導入する新たな入札参加資格につき、下記のとおり詳細をお知らせします。

記

1. 対象となる契約

当局が一般競争入札に付する工事請負契約（ただし、単価契約を除く。）

2. 入札参加資格

名古屋市上下水道局発注工事において、平成24年8月1日から平成25年3月31日までの間に、約款第31条第5項による工事目的物の引渡し<sup>※1</sup>の実績が2件以上ある場合は、当該工事の工事成績評定点<sup>※2</sup>の平均が65点以上であること。

※1 最終契約額が500万円以上の元請工事の引渡しに限る。

※2 特別共同企業体で受注した場合は、代表構成員としての成績のみ認めるものとする。

3. その他

平成26年6月から平成27年5月までの入札公告においては、次表②の入札参加資格を導入することを予定しています（次表①（上記2の入札参加資格）により入札に参加できなかった者を除く）。

また、平成27年6月以降の入札公告においても、同様の入札参加資格（次表③）を導入していくことを予定しています。

入札公告時期	新たに導入する入札参加資格	適用除外者
平成25年6月～ 平成26年5月	①平成24年8月1日～平成25年3月31日に引渡し済の工事に係る工事成績評定点の平均が65点以上	—
平成26年6月～ 平成27年5月	②平成24年8月1日～ <b>平成26年3月31日</b> に引渡し済の工事（ <b>入札対象工事と同一の認定業種に限る</b> ）に係る工事成績評定点の平均が65点以上	①の入札参加資格がない者
平成27年6月～ 平成28年5月	③ <b>平成25年4月1日～平成27年3月31日</b> に引渡し済の工事（入札対象工事と同一の認定業種に限る）に係る工事成績評定点の平均が65点以上	②の入札参加資格がない者

<お問い合わせ先> 上下水道局経営本部経理部契約課

(052) 972-3725